

## 平成24年第7回横手市議会10月臨時会会議録

---

### 議事日程（第1号）

平成24年10月18日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第 34号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
- 第 4 報告第 35号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
- 第 5 報告第 36号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
- 第 6 同意第 1号 教育委員会委員の任命について
- 第 7 議案第119号 工事請負契約の締結について  
(横手学校給食センター建設工事（建築本体工事）)
- 第 8 議案第120号 工事請負契約の締結について  
(横手学校給食センター建設工事（機械設備工事）)
- 第 9 議案第121号 土地の取得について  
(横手市土地開発公社の解散に伴う、公社保有土地の取得)
- 第10 議員派遣の件

---

### 本日の会議に付した案件

議事日程第1号に同じ

---

### 出席議員（29名）

1 番	木 村 清 貴	2 番	佐 藤 誠 洋
3 番	高 橋 聖 悟	4 番	土 田 百合子
5 番	青 山 豊	6 番	齊 藤 勇
7 番	立 身 万千子	8 番	鈴 木 勝 雄
9 番	小 野 正 伸	10番	遠 藤 忠 裕
11番	土 田 祐 輝	12番	高 橋 大
13番	小 沢 秀 宏	14番	堀 田 賢 逸
15番	佐 藤 徳 雄	16番	佐々木 誠
17番	菅 原 恵 悦	18番	齋 藤 光 司
20番	佐 藤 清 春	21番	佐 藤 忠 久

22番	寿松木 孝	23番	播磨博一
24番	佐々木 喜一	25番	佐藤 功
26番	塩田 勉	27番	奥山 豊
28番	阿部 正夫	29番	高橋 勝義
30番	田中 敏雄		

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者（29名）

市長	五十嵐 忠悦	副市長	鈴木 信好
副市長	佐藤 良吉	教育長	高橋 準一
総務企画部長	浮嶋 伸	財務部長	石山 清和
市民生活部長	小丹 茂樹	健康福祉部長	柴田 恒宏
産業経済部長	遠藤 久志	建設部長	照井 康晴
上下水道部長	鈴木 弘志	教育総務部長	小川 良平
教育指導部長	佐々木 孝雄	消防長	泉田 榮次
市立横手病院 事務局長	佐藤 正弘	市立大森病院 事務局長	金澤 和彦
総務企画部次長 兼人事課長	皆川 規和	総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋 利宏
総務企画部 総務課長	佐藤 亮	総務企画部 経営企画課長	高橋 嘉
財務部財政課長	三浦 淳	横手地域局長	石山 昭一
増田地域局長	遠藤 晴美	平鹿地域局長	眞田 正照
雄物川地域局長	福岡 新作	大森地域局長	高山 勇光
十文字地域局長	鈴木 淳悦	山内地域局長	照井 礼司
大雄地域局長	鈴木 康和		

---

事務局職員出席者

事務局 局長	高橋 実	主 幹	佐藤 しげ子
総務担当主査	佐藤 和志	議事調査担当主査	長瀬 肇
議事調査担当主任	藤井 健一		

◎開会及び開議の宣告

○佐藤清春 議長 ただいまから平成24年第7回横手市議会10月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎発言の申し出について

○佐藤清春 議長 市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

冒頭の時間をおかりいたしまして、市民の皆様、議会の皆様に対しまして、ご報告とおわびを申し上げます。

既に新聞等において報道されておりますとおり、増田地域局狙半内地域センターに勤務する職員が、狙半内地域センター運営協議会から任されていた会計事務において不適正な処理があり、10月5日付で本人及び管理監督職員を処分いたしました。この場をおかりいたしまして、議員の皆様を初め市民の皆様には、大変なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くおわびを申し上げます。

今回の不祥事は、着服などの事実は確認できなかったものの、地域づくりに携わる関係者の皆様と市の事務執行に対する市民の皆様の信頼を、著しく失墜させるものでありました。本件にかかわる会計事務自体は、本来的には運営協議会で責任を持って執行、管理いただくものではあります。依頼を受けた以上、細心の注意を払い事務をとるということは当然のことであり、地域の活動を支援する立場の職員として業務の常識を逸脱した、まことに情けない行為で弁解の余地もございません。

私は職員に対して、地域の活性化に結びつく活動には公私を問わず積極的にかかわりを持ち、地域の方々と一緒になって汗を流しながら、課題の発見やその解消に努める姿勢を持ち続けなければ、これからの市役所職員は務まらないと常日ごろから説いております。しかしながら、これは公務員、市職員として法令を遵守し、高い倫理観に基づく行動をとることが前提となっていることは言うまでもありません。本事案のように、職員の中には地域や各種団体の会計事務などを行っている者もおりますが、これは市職員であるということを信頼され、間違いのない仕事、行動をしてもらえるだろうとの期待に基づいて依頼されるケースがほとんどであると思います。職員に対しては、このような信頼、期待を裏切る行為が、どれだけ地域を落胆させ、幸せな地域社会の実現を妨げ停滞させるものなのか、いま一度強く考えるよう指示するとともに、再発防止に向けた具体的な取り組みについても通知いたしました。

今後も多様な側面から職員個々の意識と資質の向上を図りつつ、管理の仕組みを精査し、市民の皆様の期待にこたえ続ける市役所を着実に構築していくことで、皆様の信頼の回復に全力で努めてまいります。

す。大変申しわけございませんでした。

以上であります。

- 佐藤清春 議長 監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。
- 

#### ◎会議録署名議員の指名について

- 佐藤清春 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、22番寿松木孝議員、23番播磨博一議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定について

- 佐藤清春 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。
- 

#### ◎報告第34号～報告第36号の上程、質疑

- 佐藤清春 議長 日程第3、報告第34号専決処分の報告についてより日程第5、報告第36号専決処分の報告についてまでの報告3件を一括議題といたします。

専決処分の報告については説明を省略することとし、ただいまから報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第34号より報告第36号までの3件の報告を終わります。

---

#### ◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 佐藤清春 議長 日程第6、同意第1号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

- 佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第1号は委員会の付託を省略することに決

定いたしました。

説明を求めます。

市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第1号教育委員会委員の任命についてでございますが、横手市教育委員会委員に次の者を任命いたしたく、議会の同意を求めようとするものであります。

横手市黒川字寺村7番地にお住まいの柴田康裕氏、昭和41年7月8日お生まれの方でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めようでございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

29番高橋勝義議員。

○29番（高橋勝義議員） ただいま議題になっております案件でありますけれども、人物についての問いではありません。今、義務教育は地方自治体にとっても重要課題であります。特に昨今のニュースなどにあるように、生徒に対するいじめとか、いろんな問題がたくさん起こっておりますけれども、今まででもそうでありましたが、教育委員会委員の同意案件については、その同意する人の教育に対する考え方などは一切聞いたことがありません。まして人物を見ることがなかったというのが現状であります。そうした中で、横手市の教育に対する考え方、本来であればこの議場に来て考えを述べていただければ一番いいわけでありまして、ただ、今ここに至ってそれもできませんので、その任免権、選任権は市長にあります。それで最終的に議決権でありますから、議会が責任を負う、そういう形になると思っております。

そこで市長にお伺いしますけれども、まず選任する段階において、その方から横手の教育についての方針なり考え方をきちっと聞いておるのか、どういう観点から選任したのかお聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ご本人の経歴の中にございますけれども、現在も引き続き民生児童委員をお務めでございます。そしてまた、民間の社会福祉法人の役員もなさっております。そういう背景の中で、そしてまた、さまざまな各種講演会への出席と申しますか、講演の機会が大変多い方ということも承知いたしておりました。そういう背景を持っている方でありまして、そして住職ということで、お寺さんというのは、我々の地域において仏教徒が大半ということではないにしても、もちろん宗教心の厚い方ありますので、そういう観点で地域のさまざまな人々の生き方だとか人間のあり方だとか、そういうことを常日ごろ説いている方でありましたので、私は適任であろうということで、直接お寺にお邪魔をしてお本人にいろいろお話を1時間ほど聞く機会を持ちました。そういう中で、ご本人、FMよこてに出演なさって、さまざまな心の悩みの問題についての、和尚さんという立場からの講話をなさったりだとか、あるいは子どもたちの教育についての考え方もいろいろお聞かせいただきました。ご出身は長野県であ

りまして、お生まれが、よその地域もよくご存じの方であります。そういう意味では、この地域にない感覚もあわせ持っている方だなということ、いい意味で強く感じた次第でございます。そういうことで、私、この柴田康裕氏を教育委員にお願いすることによりまして、議員がご指摘あったような、子どもさんに対するいじめの問題も含めた、あるいはこれからの教育行政について、さまざまな手腕を発揮していただける方だというふうに確信いたしましたので、本日提案申し上げます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 29番高橋勝義議員。

○29番（高橋勝義議員） 教育はその国を動かすくらい大きな役目、左右します。例えば今、尖閣問題で領土問題が、いろいろ中国との関係が悪化しております。中国からの留学生、あるいは来ている人方の話を聞きますと、もう中国の義務教育の課程で、尖閣は中国の固有の領土であるというふうに教えられているようであります。ですから今の中国の若い人方は、当然尖閣は中国のものだと、そういう考え方からいろんな領土問題で暴動とか、そういうの起きますけれども、実際にその人間がどういう思想的な考え方を持っているかというのはわからないわけでありますので、今後、こういうことについては、我々議決をする人間としては、最後に議決したんだから責任がおまえらにあるべと言われても非常に難しい問題でありますので、できるだけ我々にも周知、徹底するように、もしできたら教育長の答えもありましたらお願いしたいんですけれども。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 この件について、市長から私もご説明をいただき、適任であろうというふうに判断いたしました次第であります。バランス感覚も大変よろしい方だというふうに伺っていますし、この件については別の機会に私もお会いしたことがあるということで。ただ、高橋議員のおっしゃっているのは、この件1つの話ではないと、今伺いましたので、教育委員の選任については、市長とも相談して、なるべく、どのように情報を出していったらいいのかということも含めて、これから検討いたしたいと思えます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第1号を起立により採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○佐藤清春 議長 起立全員であります。したがって、同意第1号はこれに同意することに決定いたします。

した。

---

◎議案第119号及び議案第120号の上程、説明、質疑、討論、採決

○佐藤清春 議長 日程第7、議案第119号工事請負契約の締結について及び日程第8、議案第120号工事請負契約の締結についての2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第119号及び第120号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第119号及び第120号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。

教育長。

○高橋準一 教育長 説明に先立ちまして、一言おわびを申し上げたいと思っております。

先般の議案説明会において、新学校給食センターの設計が予定どおりに進んでいないということについてご説明を申し上げたわけでありますが、当方の説明の不手際により一部ご理解いただけないということがありまして、大変申しわけなく思っております。再度丁寧にご説明を申し上げて、ご理解の上、審議をよろしく願います。

○佐藤清春 議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 まずもって新学校給食センターの工事請負締結に係る議案が本臨時議会になってしまったこと、また、さきの議案説明会におきまして設計工期変更につきまして、議員の皆様にご理解いただける説明ができなかったことにつきまして、深くおわび申し上げます。

それでは、このたびの設計工期の延長の理由につきましてご説明いたします。

端的に申せば、建設検討委員会を5月まで実施するなど、かなり遅い時期まで要望を提示したという教育委員会の手順の悪さ、変更内容が建物全体に及ぶものであったにもかかわらず、教育委員会が業者と行うべき連絡調整が不徹底であったということが、おくれの原因であります。このようなことから設計工期が延長となってしまいました。深く反省しておりますし、改めておわび申し上げます。

具体的には、このたびの設計工期は、当初の昨年12月20日から本年6月29日までで進めていたところですが、学校給食センターは安全・安心な給食のため徹底した衛生管理が必要で、厨房機器が施設設備の重要な部分となることから、設計に栄養士や調理員等、現場の要望を十分に反映させるとともに、設計協力ということで厨房業者も選定しアドバイスを受けながら進めてまいりました。プロポーザルにかかわる要綱で、プロポーザルのときの案は協議の上で変更できることになっており、このこと自体は所定の手続ではありますが、教育委員会で設計協力厨房業者を選定し作業を始めたのが1月末であり、

栄養士等による検討委員会を2月から始め、最終は5月初めまでかかってしまいました。また設計変更の中には、給食の主要な作業工程を見てもらうための見学スペースの変更で2階部分の拡張も含まれ、鉄骨材、部材の増量、空調設備の強化など建物全体の設計変更が必要となりました。

このように、教育委員会から要望を遅くまで出してしまったことや、その内容が建物全体の構造変更にかかわるものであったため、設計を進める上で時間的に厳しい状況が発生し、業者の想定を超えた設計業務の増加と経費の積み増しにつながり、調整に時間を要する事態となりました。本来であれば、教育委員会として業者と状況確認や調整など適切な対応をすべきところでしたが、十分な対応ができず、当初の期日までまとめることができず、工期を延長した次第であります。本当に申しわけありませんでした。

なお、この内容につきましては8月下旬に総務文教常任委員会協議会を2回開催していただき、ご理解をいただいたところであります。今回も含めて説明の不十分さについても深く反省しているところであります。

今後、教育委員会といたしましては、今回の工事請負契約をご承認いただき、平成25年度中に学校給食センターを完成させたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

それでは、議案第119号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いしようとするものであります。

工事名は学校給食センター統合事業、横手学校給食センター建設工事（建築本体工事）、工事場所は横手市八幡字下長田40番地地内であります。契約の方法は指名競争入札で、契約金額は8億3,107万5,000円であります。契約の相手方は、横手市大町5番19号、伊藤・半田・創和学校給食センター統合事業横手学校給食センター建設工事（建築本体工事）特定建設工事共同企業体、代表者、伊藤建設工業株式会社、代表取締役伊藤昭文氏であります。なお、指名業者数は市内JV3社、予定価格は8億6,566万5,150円で落札率は96.0%となっております。

続きまして、議案第120号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

8ページをごらんいただきたいと思います。

本案も、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いしようとするものであります。

工事名は学校給食センター統合事業、横手学校給食センター建設工事（機械設備工事）、工事場所は横手市八幡字下長田40番地地内であります。契約の方法は指名競争入札で、契約金額は2億4,045万円であります。契約の相手方は横手市梅の木町15番5号、山二施設・ますだ機工学校給食センター統合事業横手学校給食センター建設工事（機械設備工事）特定建設工事共同企業体、代表者、山二施設工業株式会社横手支店、支店長齋藤政志氏であります。



なお、指名業者数は市内 J V 3 社、予定価格は 2 億 4,628 万 6,950 円で落札率は 97.6% となっております。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

2 番佐藤誠洋議員。

○2 番（佐藤誠洋議員） 確認ですけれども、さきの市長からの答弁で、地元企業の製品をできるだけ今後の工事には使用していくということでもございましたけれども、例えば、そのときの話題になりました LED の蛍光灯ですとか、あるいはくん炭ボードの断熱材とか、そのほかにも市内企業の製品をどれくらい今回のこの工事について使用するのかお聞きいたします。

○佐藤清春 議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 その件につきましては、契約の中で反映されているかどうかといいますと、ちょっとそこら辺は自分としては確認しておりませんが、まず市内の J V 3 社を指名して入札を行うというような形で、我々発注者としては、その部分で地元のことを考えて行ったということで、その議会で議員のほうから提案があったことについては、契約には反映しているかどうか、ちょっと私としては把握しておりません。申しわけありません。

○佐藤清春 議長 2 番佐藤誠洋議員。

○2 番（佐藤誠洋議員） つい先日の、9 月議会の私の一般質問だったわけですが、そのときに市長のほうからは、はっきりと今後の公共事業なり調達にはその方針でいくと、さらに LED の蛍光灯ですとかくん炭ボードというのが、市長のほうから具体的に出たお話だったわけですが、それが今の、この一番最初のところにそれが反映されているかどうかわからないというのは、ちょっと私、理解に苦しみますけれども、市長いかがですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ただいまの地元のさまざまな製造物を使うということについては、これに限らず今でも、いろいろ中途でできるものは取り組んできているところもございます。もちろんすべてが合致するかというと、なかなかうまくいかない分もありますけれども、これはもう強力にやるべきだということで指示はいたしております。

この学校給食センターの建設に関しましても、具体的にこれを使えとかあれを使えというのは、なかなか言いがたいところありますけれども、横手市における工業生産物として、今、ご指摘あったような 2 種類、そのほかにもいろいろあるはずであります。こういうものをもろもろ担当課で整理する中で、教育委員会との調整は当然必要でありますけれども、ぜひ強力に使っていただけるような、積算はもう終わって入札は終わったわけでありまして、そういう中での工夫というものは、特段の工夫をお願いしたいということは申し上げて、そしてその実効が上がるように私からも協議を深めてまいりたいと、このように思います。

○佐藤清春 議長 2番佐藤誠洋議員。

○2番(佐藤誠洋議員) これは、どちらの案件も地元企業の共同企業体でありますので、全然知らないところをお願いするわけではないと思いますので、ぜひお互いに地元企業を、市側も地元企業のJVを組んで、きちっと地元企業にがんばってもらいたいという姿勢を示しておりますので、調達も、例えば外溝工事の側溝でさえ今は厳しくなって、よそから持ってくることもあるようですので、例えば側溝をつくっている業者だつてこの辺にはいっぱいあるわけです。そこには地元の人たちが雇用されているわけです。そういうことですので、やっぱり地元企業にJVをお願いして、その指名競争入札を行うということは、やっぱりその調達まで含めてお願いしていくというのは、今後の方針だと私は思うんですけども、その点、市長から地元企業に発注するという意味合いから含めまして、もう一度メッセージを送っていただきたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 来年に向けまして市役所が発注いたしますさまざまな公共工事も含めた調達の中で、地元の比率を高めるために市がさまざまな契約関係でできることを整理いたしておりまして、そういう全体としての取り組みを来年度からスタートする準備はいたしております。年度途中のものについては、先ほど申し上げましたとおり、個別にこれは私どもの担当のほうからしっかりお話しをして、極力使っていただきたいということを強く申し上げて、進行途上の話でありますので、すべてがうまくいくとはなかなか言いかねる部分もあるかと思いますが、極力使っていただくことを強く要請してまいります。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第119号工事請負契約の締結についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○佐藤清春 議長 起立全員であります。したがって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第120号工事請負契約の締結についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○佐藤清春 議長 起立全員であります。したがって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第121号の上程、説明、質疑、討論、採決

○佐藤清春 議長 日程第9、議案第121号土地の取得についてを議題といたします。

ただいま議題となっております議案第121号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第121号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。

財務部長。

○石山清和 財務部長 ただいま議題となりました議案第121号土地の取得についてご説明申し上げます。議案集の9ページをお開きいただきたいと思います。

本案は、9月定例会でご承認いただきました補正予算措置案件でございまして、横手市土地開発公社の解散のために公社保有地を市が取得することについて、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

取得しようとする土地でございしますが、横手市杉目字七日市1番9の原野6,590平方メートルと、三枚橋地区土地区画整理事業地内の3区画の宅地8,124平方メートルで、合わせまして1万4,714平方メートルを2億9,560万円で随意契約により取得しようとするものでございます。

なお、取得価格につきましては、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額としてございます。

契約の相手方でございますが、横手市土地開発公社、理事長佐藤良吉氏でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

18番齋藤光司議員。

○18番(齋藤光司議員) 土地開発公社の解散のための買い取りではありますけれども、目的として区画整理事業による8,124平米、これはわかりますけれども、原野6,590平方メートル、これは何のために取得をされて、これ旧横手市のときの計画だと思えますけれども、その目的が今どういうふうになっているのか、そこだけ教えてもらわないと、ただやみくもに手を挙げるわけにいかないのです、ひとつよろしくをお願いします。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 これは、当初は防雪センターというふうなことで取得しようとするものであったようではありますが、その構想が途中で変更になったというふうなことでございまして、それを引き続いて別の形で処分できないかということで、土地開発公社でその用途の、使い道を含めて検討してまいったところではございましたが、現在に至ってしまったというところでございます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

29番高橋勝義議員。

○29番（高橋勝義議員） 2億9,560万ですか、買ったわけなんですけれども、実際これは買ったときの値段は幾らですか。それと、これを買ったわけなんですけれども、これそのものも公売にかけますか。これは不動産鑑定士がつけた値段だということなんですけれども、実際、この買った値段で売れない場合どういうふうな処置をしますか。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○石山清和 財務部長 購入時点と現在の実勢価格といいますか、その部分について議員も関心があるのではないかなというふうな思いをしているところでございますが、当然ながらその中には一定額の現在の実勢価格との差がございます。これらにつきましては、土地開発公社そのものが余剰金があった場合について配当してこなかったわけございまして、すべて剰余金としていわゆる内部保留されてきたわけでございます。今回も含めて今日的な地価の下落に対応する形で、その実勢価格と購入時の差額分をすべて損失計上してまいったところであります。

今回の案件の部分につきましては約1億6,989万1,000円ほどの損失になってございます。これは今年度分の全体の数字でございまして、今回市が買い取りいたしました部分だけをピックアップいたしますと約1億8,000万ぐらいになってございます。今年度はこの部分以外にも、横手病院の駐車場の関係、あるいは工業用地としての安本の土地の処分の関係、そういったものがそれぞれ入ってございまして、総体的には、いわゆる今年度末の損失計上額は、今お話ししましたとおり1億6,989万1,000円ほどになるだろうというふうに、現在見込んでいるところでございます。それで、三枚橋地区の関係につきましては、特に損失的なもの、いわゆる購入時と実勢価格との差が非常に大きい状況でありまして、先ほどお話ししたとおり大体1億8,000万ぐらいというふうな状況になってございます。

後段の部分の公売の関係でございまして、当然ながらそういったことを進めながら、何とか早い時期にこの土地の処分に全力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。

それから、価格が下がった場合のことについてのご質問ございましたが、この部分については、残念ながら今回の損失計上、そして公社側のほうで一定の、今年度までのいわゆる地価の下落部分については損失計上の形で処理されてございますので、この後につきましては、やはりそういった形はとれませんので、確かに地価は下落傾向にあるわけありますけれども、できるだけ適正に不動産鑑定を行いながら、それに見合う形での価格設定のもとで、それぞれ売却に全力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第121号土地の取得についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○佐藤清春 議長 起立全員であります。したがって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員派遣の件

○佐藤清春 議長 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については会議規則第160条の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本件はお手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○佐藤清春 議長 これで平成24年第7回横手市議会10月臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前10時42分 閉会